

令和3年度 施政方針

菊池市

令和3年6月11日

1. 所信表明

このたびの菊池市長選挙におきまして、引き続き市長として3期目の市政運営を担わせていただくことになりました。市長という職責の重さに改めて身の引き締まる思いとともに、市民の皆様の大きな期待と信頼に応えられるよう、ふるさと菊池市の発展に全力を尽くしてまいりたい所存です。

さて、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の大流行は1年以上が経過し、未だ収束が見通せません。国、県及び本市では、新型コロナウイルス感染症対策や様々な経済支援など行ってきましたが、度重なる感染拡大の波が市民の皆様の生活や地域経済に深刻な影響を及ぼす状況が続いています。

このような長引くコロナ禍の中で、新型コロナウイルスと最前線で闘っていらっしゃる医療従事者や高齢者施設・子育て関連施設等の方々をはじめ、感染症対策にご理解とご協力をいただいている市民の皆様に改めて心から感謝を申し上げます。

こうした状況が続く中、新型コロナウイルス感染症対策の切り札となるワクチン接種が、医療従事者や高齢者を中心に開始されたことは明るい希望となっています。本市においても、高齢者向けのワクチン接種を進めていますが、市民の皆様の安心・安全につながるよう、1日でも早くワクチン接種が完了するように努めてまいります。

平成28年に本県に甚大な被害をもたらした熊本地震から早くも5年が経過しました。この間は、熊本地震からの復旧・復興が大きな課題でしたが、市民の皆様をはじめ、国、県などの関係機関や各種団体等の力強いご支援、一致団結した取り組みにより、着実に復旧・復興に向けた歩みが進んでいることを実感しています。

しかし、昨年7月に県南地域に大きな被害をもたらした集中豪雨などに見られるように、災害はいつ発生するか分かりません。特に、近年の地球温暖化を原因とした異常気象などによる自然災害の脅威は非常に高まっていることから、油断することなく引き続き市民の皆様々の安全・安心を守るための防災対策に積極的に取り組んでまいります。

さて、私はこれまでの2期8年間、「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向け、様々な施策を推進してきました。特に、重要な懸案事項でありました一般ごみ処理問題や産業廃棄物焼却施設問題の解決、また、本庁舎をはじめ各支所やこども健診センター、さらに、生涯学習センターや市民広場の整備など大き

な課題に取り組んできました。

また、地域経済の活性化については、菊池の自然力を活かし、「農業」と「観光」を両輪に取り組んできました。

農業面では、日本一の米戦略としてのお米食味コンクールの開催、本市独自の農産物栽培基準である「菊池基準」やネットショップ「菊池まるごと市場」の創設、育苗業界の大手企業の誘致などを行うことができました。

観光面では、熊本地震からの復興のシンボルとなる菊池渓谷の入谷再開とビジターセンターの整備、迫水小学校跡地へのエミュー観光牧場の誘致、菊池川流域自治体と連携協力した日本遺産の認定、かんがい用水群の世界かんがい施設遺産の登録、さらに、菊池一族歴史街道として、福岡県の5つの自治体と広域連携による地域活性化の取組みをスタートさせました。

一方、暮らしについては、防災無線のデジタル化や防災行政ナビ・防災タブレットの導入、あいのりタクシーの運行エリア拡大などに取組みました。

また、日本一の桜の里づくりでは、市民の皆様と連携協力し、これまで881本の桜を植樹するなど、景観づくりを進めました。

教育と人財育成では、ICTの活用を力を入れ、いち早く一人一台端末を配備し、学習環境を整備しました。また、次世代を担う子どもたちに向けて、「プラチナ未来人財育成塾」への派遣や「森の学校・きくち」を開校するなど、菊池の未来のリーダーを育む取組みも行いました。さらに、農業者経営塾やまちおこし塾など、若手の人財育成にも注力しました。

3期目の市政では、まず、市政運営の中で最上位計画として位置づけられる第2次菊池市総合計画の期間が今年度で終了しますので、将来を見据えた総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示す第3次菊池市総合計画を策定します。

この計画を基に、これまで取り組んできた重点施策に今回の市長選挙で掲げた8つのマニフェストを盛り込み、着実に実行しながら、コロナ禍においても市民の皆様の健康と命をしっかりと守り、併せて、疲弊した地域経済の再興を最優先に取り組んでまいります。

先般、SDGs未来都市に選定されましたが、SDGsの考え方はこれまで本市が進めてきた「癒しの里戦略」とほぼ同じ考え方に立つものです。これからも「癒しの里戦略」を自信をもって推し進め、SDGsが目指す持続可能な魅力あふれるまちづくりの実現に取り組んでまいります。

2. 予算編成方針について

令和3年度の予算編成方針について申し上げます。

今定例会では、当初予算が義務的経費中心のいわゆる骨格予算であったため、新規事業などの政策的経費及び投資的経費などの肉付け予算を提案しています。

予算編成にあたりましては、新型コロナウイルス感染症による危機を早期かつ確実に乗り越えるための必要な措置に加え、総合計画の実現に向けた長期的な施策展開を見据えつつ、市民ニーズや必要性を重視し編成しています。

併せて、次の世代へ負担を強いることがないように、緊急性や実効性の高い事業を優先して各種事業に取り組んでまいります。

この結果、一般会計補正予算の額は27億5,158万3千円となり、当初の骨格予算と合わせた補正後の総額は294億5,485万9千円となっています。

3. 令和3年度の主要施策について

3期目の初年度となる令和3年度の市政運営について申し上げます。

はじめに、最も喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症対策ですが、市民の皆様にはワクチン接種を積極的に呼びかけ、一人でも多くの方がスムーズに接種できるよう、職員一丸となって全力で取り組みます。

また、コロナ禍において大きく疲弊した地域経済、特に、飲食業や宿泊業については、昨年度に続き、市民の皆様には寄り添いながら飲食応援チケット販売や宿泊助成などの経済支援を実施します。

次に、主要施策として、8つのマニフェストを盛り込んだ政策を6つの分野ごとに申し上げます。

【産業と経済について】

本市の基幹産業である農業については、ブランド化を推進するため、生産地の特性により高い品質や評価を獲得することに至った産品であることを証明する地理的表示（GI）を取得している「菊池水田ごぼう」をはじめ、本市の誇れる農林畜産物の消費拡大を図り、更なるブランド力の強化・推進に関係機関と連携して取り組みます。また、これまで日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて最高位である「特A」を11年連続13回獲得した菊池米については、関係機関と連携し、「特A奪還プロジェクト」を進めます。

「菊池基準」については、地理的表示（GI）やより良い農業経営を目指すための認証制度である農業生産工程管理（GAP）を登録要件に追加し、更なる拡充に努めます。

農業の担い手育成については、引き続き日本農業経営大学校を運営するアグリフューチャージャパンと連携して農業経営セミナーを通じた人財育成・強化を図ります。また、新規就農者に対しては、国の農業次世代人材育成投資資金や本市独自の新規就農奨励金の活用を推進するとともに、サポートチームによる巡回指導等を実施することで、地域営農を支える担い手農業者としての育成を図ります。

農業者の高齢化や耕作放棄地問題の解消については、「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理機構の活用等により、個々の農業経営から集落営農組織への展開を図り、さらに、法人化に向けた取組みを推進します。併せて、地域の中心となる担い手への農地集積を推進し、農業生産の効率化と農業者の所得向上を図ります。

農業の省力化、高度化については、国の補助事業の活用を推進し、ロボット技術やICTなどの先端技術を活用したスマート農業の実現を目指します。

畜産業については、経営基盤を強化するため、優良な家畜の導入補助や農業制度資金の利子補給、国及び県の補助事業を活用した支援を引き続き実施し、関係機関と連携して家畜防疫対策向上や堆肥処理などの畜産環境問題の解消に努めます。

農業生産基盤については、今後も持続的な農業経営を維持・発展していくため、農地、農道及び用排水路等の農業経営基盤の強化を図りながら、県営事業や団体営事業等を活用し、計画的に農業生産基盤整備事業を推進します。

林業振興については、引き続き作業路及び作業道の整備、間伐材の利用や木材の安定した供給を図ります。また、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理に関する意向調査を基に集積計画を立て、間伐等の森林整備を図るなど、継続的な私有林の適正管理を支援します。

有害鳥獣による農林作物などの被害軽減対策として、侵入防止柵設置費用の一部助成や捕獲報奨金により、引き続き個体数の抑制を図ります。また、里山整備事業等の活用を推進し、住宅地へのイノシシなどの出没抑制に努めます。

観光の振興については、ウィズコロナ、アフターコロナをしっかりと見据え、コロナ禍における観光地としてのあり方やビジョンを明確にし、本市の豊かな

自然や健康、歴史などの魅力を力強く発信します。

「温泉総選挙 2020」歴史文化部門で全国 1 位を獲得した菊池温泉については、更なる磨き上げを図るため、市内に温泉魅力化プロジェクトチームを立ち上げるとともに、市民の意見を集約し、官民一体となった「元気・健康プログラム」の作成やヘルスツーリズムの企画など菊池ならではの温泉の魅力創出に努めます。

また、新たに自然と健康を特色にした「健康テレワークタウン菊池」を構築するため、まずは情報収集、ニーズ調査及びお試しツアーを実施します。併せて、産官学金等で構成する推進団体の設立に向け、先進事例調査や関係団体と意見交換を行います。

日本遺産事業については、今ある資源を最大限に活用し、関係自治体等と連携しながら、認知度アップに向けて PR 等を実施し集客の増加につなげます。併せて、実地研修等により日本遺産ガイドのフォローアップに取り組み、受入環境の整備とガイド組織の自立を支援します。

また、菊池一族の歴史・文化資源の活用については、最新のデジタル技術により、素材の磨きあげを図り、菊池ファンの獲得と観光客誘致や市民の学習機会の創出につなげます。

持続可能なまちづくりの鍵となる関係人口の創出については、官民連携で創設した菊池ファンクラブの取組みを引き続き支援し、更なる菊池ファンネットワークの拡大に努めます。

また、四季の里旭志や竜門ダムをアウトドアの拠点として観光振興を図り、さらに、きくちふるさと水源交流館において、本市の自然や文化、人々の営みなどの地域資源を活用し、都市部と農村に暮らす人々の交流を促進しながら菊池の魅力向上に努めます。

「菊池さくら千年プロジェクト」については、民間主体での植樹活動が活発化してきており、引き続き市民の皆様と連携協力しながら日本一の桜の里づくりを推進し、観光地にふさわしい魅力ある景観づくりを進めます。

創業支援については、これまで取り組んできた、創業時に必要な初期投資の補助や商工会と連携した経営に関する個別相談会といった支援を引き続き実施することで、創業率の向上を図ります。さらに、従来の創業セミナーを「きくち起業塾」として内容を拡充し、資金運用や販路開拓等のスキルやノウハウを習得するための機会を提供することにより、創業から創業後の経営に至るまで、伴走型

支援を強化します。

また、副業人財の活用を推進するため、金融機関や商工会などと連携協力し、市内の事業者に対して、副業人財活用によるメリットや効果の普及・啓発を図ります。

グルメ戦略については、菊池産食材を使用する飲食店を「(仮称) きくちグルメ店」として認定し、市内外へ積極的にPRするなど、グルメ菊池の推進を図ります。

また、空き家等を活用したチャレンジショップにより、誰もが新しいことに挑戦できる環境づくりを進めます。併せて、幅広い業種の方々が気軽に交流や情報交換を行うことで、新たなビジネスチャンスを創出するきっかけの場「ビジネスサロン」を提供します。

商店街のキャッシュレス化については、商工会等の関係団体と連携し、導入の促進を支援します。

新たに、まちづくりの中心的役割を担う「まちおこしDMO」については、先進地の情報収集や視察などを行い、設立を視野に入れた計画の策定など関係団体との協議を進めます。

【教育と文化について】

学校教育については、意欲と能力があり、国や社会の発展に貢献することが期待される子どもたちが、経済的な理由により高校や大学への進学を断念することがないように、引き続き「菊池市教育振興小川基金」による給付型奨学金制度の活用を推進します。

また、学校のICT機器整備については、電子黒板機能を強化し、子どもたちの一人一台端末の更なる活用を進めます。

中学生の人財育成については、プラチナ構想ネットワークをはじめとする関係団体と連携し、引き続き「森の学校・きくち」を実施します。また、「プラチナ未来人財育成塾」についても、引き続き中学生を派遣し、未来のリーダーとしての素養を育む機会を提供します。

小学生の「笑育」事業については、子どもたちの自発性やコミュニケーション能力の向上を目指し引き続き実施します。

学校施設については、「菊池市学校施設等長寿命化計画」に基づき、現在工事中の泗水中学校長寿命化改良工事を引き続き進めます。また、菊池南中学校の改

修工事の基本設計を実施し、令和5年から2ヵ年での改修を目指します。

生徒の学習習慣の確立を目指した地域未来塾と、地域の多様な人々の参画を得て学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動については、引き続き推進します。

なお、市内3高校の魅力化に向けた取組みについても、引き続き支援を行います。

伝統芸能の継承については、関係団体が小学生に対して郷土の伝統芸能に触れる機会を提供するなどの活動を支援し、人財の裾野を拡げます。

菊之城跡については、これまでの調査成果の考察を進め、国指定史跡を目指すための基礎資料として総括報告書を作成します。

生涯学習センター（キクロス）については、創設以来、公民館と図書館との連携融合を図りながら、その相乗効果の拡充に努めてきましたが、引き続きその理念のもと、市民の皆様の生涯学習の期待に応えられるよう取り組みます。

公民館については、主催講座等の学習成果を自己実現のみならず、地域課題等の各種問題解決につなげるため、まちづくりリーダー及び生涯学習指導者養成を行う「キクロスカレッジ」や「生涯学習人財認証制度」の創設に向けた準備を進め、より一層「学びと活動の循環」が図られるよう努めます。

図書館については、特に、中央図書館と学校図書館との連携を進め、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動を推進します。また、市民の図書館での調査研究を支援するとともに、資料の充実を図り、課題解決型図書館を目指します。さらに、菊池文化研究所では、菊池一族の研究にとどまらず、渋江家をはじめとする私塾の歴史資料やまちなか・農山村の記録等の民俗資料収集にも努めます。

鞠智城跡については、引き続き国営公園化に向けた認知度アップや地域の機運醸成に努めます。また、周知イベントについては、熊本県や山鹿市と連携して効果的な事業を実施します。

社会体育については、ニーズに合わせて楽しく運動できる環境を整備するとともに、体育施設の安全確保に努め、ライフステージに応じた運動習慣の定着を図ります。また、ニュースポーツを含む様々なスポーツを通じて、市民の皆様の健康と生きがいづくりや仲間づくり、世代間交流を促進します。さらに、斑蛇口湖ボート場を活用し、小中学生期からの一貫した指導によるアスリート育成にも努めます。

国内の姉妹・友好都市との交流については、菊池都市間交流の会と連携しながら、交流活動をきっかけとした人と人とのつながりを創出し、関係人口の拡大に

向けた取組みを進めます。また、国際交流については、コロナ禍により友好都市との交流は困難な状況となっているため、引き続き菊池国際交流協会と連携し、在菊外国人と市民との交流を図ります。

人権教育・啓発については、「菊池市人権教育・啓発基本計画」に基づき、各種人権啓発研修会やふるさと懇談会など、コロナ禍においても工夫しながら取り組んできたところですが、残念ながら今なお部落差別事象が発生している事実を重く受け止め、部落差別の解消に向けた取組みを強化するとともに、引き続き市民一人ひとりの人権が大切にされる差別のない明るいまちづくりを進めます。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みについては、第4次となる「菊池市男女共同参画計画」を策定するとともに、審議会やセミナーの開催、市民協働でのフォーラムの開催や情報誌「ともに」を作成することで人財育成と意識啓発につなげます。また、多様な視点で政策や方針の決定ができるよう審議会等への女性登用率アップを図ります。

【保健と福祉について】

市民の皆様の健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防や重症化予防を進め、特定健診や後期高齢者健診の受診率向上対策を実施し、健診結果に基づいた保健指導の充実に努めます。また、正しい食習慣についても「食生活改善推進員協議会」と連携協力しながら啓発を図ります。さらに、アプリを活用した健康ポイント事業やウォーキング教室等の運動を中心とした健康づくりなど、市民の自主的な健康づくりを支援していく「市民健幸プログラム」の充実に努めます。

高齢者の介護予防については、「いきいき百歳体操」を実施する市民主体の通いの場へのリハビリ専門職の派遣や感染症対策の支援を実施し、参加者や実施箇所の新増増加を目指します。また、高齢者の低栄養や高血圧等の重症化予防のための個別指導や通いの場等を活用した健康相談や集団指導など、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、疾病予防や重症化予防の取組みを効果的に進めます。

子どもの健やかな育ちと安心して子育てできる環境を整えるために、妊娠期からの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」に加え、「こども健診センター」での子どもの健診や相談等の充実に、増加傾向にある児童虐待の早期発見や未然防止に努めます。また、障がいのある児童や医療的ケアの必要な

児童を含め、保育を必要とするすべての児童を受け入れることができるよう受け入れ態勢の整備を図ります。

福祉の充実については、第3期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、地域支え合いの意識づくりを進めるとともに、民生委員・児童委員等の福祉活動を支援し、市民すべてが相互につながり、ともに支え合う地域福祉の推進に努めます。

また、障がい福祉については、第2期菊池市障がい者計画に基づき、障がい者（児）の自立と社会参加の支援を推進するため、引き続き一人ひとりのニーズに即した適切な障がい福祉サービスが有効に利用できるよう、関係機関と連携し、地域での生活を支援します。

コロナ禍による生活困窮については、相談者の状況に応じた支援を一体的に提供し、生活に困窮される方の自立促進を図ります。

【自然環境と安全について】

現在、問題となっている太陽光発電設備の設置及び維持管理等については、引き続きその解決に取り組むとともに、問題の発生を未然に防止できるよう、事業区域及びその周辺の地域における災害の防止、良好な景観、生活環境の保全及び市民の皆様の安心・安全を確保することを目的に許可制の導入を内容とした条例の制定を進めます。

ごみの減量化については、市民の皆様のご理解とご協力が最も重要であることから、ごみ分別アプリや出前講座などを活用し、引き続き周知・啓発に努めます。また、生ごみの減量や有価物として回収する取組みを引き続き支援します。

県内18市町村で構成する熊本連携中枢都市圏において策定した「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネ家電やエコカーへの買換えなど、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択の促進を図り、率先した脱炭素活動に取り組めます。

地下水対策事業については、これまで熊本大学との共同研究により進めてきた地下水の水質調査及び分析業務の調査結果を踏まえ、硝酸性窒素濃度における増減要因の分析など新たに詳細な調査を実施し、地下水保全対策を進めます。また、農用地における野積堆肥の巡回・指導も引き続き実施しながら、地下水対策協議会において地域の現状等を踏まえた実効性のある地下水保全対策について協議・検討を図ります。

水質検査の結果により水質基準を超過した浄水器設置希望者については、設置費用の支援、また、小規模水道施設整備等補助事業については、引き続き新設、増設及び改修等を希望する組織等に対し支援を行い、安全な飲用水の確保に努めます。

農地の保全については、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を有効に活用し、集落ごとの共同活動を行う組織に対し支援を行い、中山間地をはじめとする農地の活用・保全に努め、農業や農村の持つ多面的機能の維持と増進を図ります。

新たに、身近な自然や歴史的な景観・環境を保護・活用し、次の世代に継承していく仕組みである菊池版ナショナルトラストについて研究を進めます。

交通安全・防犯対策については、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、交通安全意識の啓発やパトロール活動、カーブミラー等の交通安全施設や防犯灯、防犯カメラの整備を計画的に実施します。また、子どもたちが安全に安心して通学できるよう、歩道整備やカラーリング等による通学路の整備を進めます。

防災については、安全・安心な暮らしを築くため、自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上に努めるとともに、引き続き情報伝達の多様化を進めながら防災タブレットや防災ナビの更なる活用を図り、災害に強いまちづくりを進めます。また、地域の防災リーダーとしての役割を担う防災士の育成については、合志市・菊陽町と合同で実施している防災士養成講座を引き続き実施するとともに、熊本県が実施する「ひのくに防災塾」を活用し、更なる育成に努めます。

【都市基盤と生活基盤について】

地域の公共交通については、路線バス運行の維持確保や、べんりカー、あいのりタクシーを継続することにより、市民の公共交通の確保に努めます。また、利用方法等についても更なる周知を図ります。その他、市内の様々な事業所が所有する低稼働のバス等を市民や観光客向けの公共交通の一つとして活用することを目的とした、「地域交通協同会社」の実現の可能性について調査研究を行います。

また、空き家・空き地を有効活用した移住定住を促進するため関係機関等と連携し、空き家バンク制度の周知を図り、登録物件の充実に努めます。併せて、移住検討者が居住に関する具体的なイメージを持てるよう、引き続きお試し住宅の利用促進や体験ツアー等の取組みを行います。

道路整備については、道路改良、舗装補修、側溝整備、橋りょう修繕等を引き続き実施し、市民生活における利便性の向上と地域の活性化及び交通の安全確保につなげます。国県道については、国道 325 号の 4 車線化、国道 387 号の花房交差点の改良及び県道の未改良区間の整備要望を引き続き行います。市道の整備については、現在着手している路線の早期完了を目指すとともに、橋りょう等の維持管理については、長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、効率的に整備を進めます。

公園については、花房坂周辺公園の整備を引き続き進め、展望を活かした癒しの空間づくりを図ります。また、菊池公園の 10 月桜エリアについては、市民協働による地域に根差した公園を目指します。なお、その他の公園についても、コロナ禍により、近場の公園等の利用が見込まれるため、子育て世帯をはじめ市民の皆様の憩いの場としての良好な公園管理に努めます。

公営住宅については、長寿命化計画に基づいた整備を行い、令和 4 年度から導入を予定している指定管理に向けた準備を進め、コストの削減を図りながら、快適な住環境の提供及び市民サービスの向上に努めます。

花と緑にあふれたまちづくりについては、「はなまちづくり」・「もりまちづくり」を通して、空き地等の緑地化に取り組み、市民の皆様の憩いの場を創出してきたところですが、今後は、市民をはじめ学校や育苗企業等と連携協力し、まち全体がいつも花であふれるような取組みとして「一家一花運動」を展開しながら、長期化するコロナ禍に対して市民の皆様の癒しと景観整備を図ります。

「かわまちづくり」については、市民の皆様をはじめ国土交通省や大学と連携し、社会実験を通して「かわ」と「まち」がもっとつながり、癒しの空間としての活用を引き続き模索します。また、「はなまちづくり」・「もりまちづくり」と連動しながら、歩ける滞在型のまち「ウォークブルシティ」の整備を進めます。併せて、親と子どもが一緒に遊べる空間を創造することにより、楽しみながら子育てができる環境や若者が住みたいまちの実現も目指します。

水道事業については、安全でおいしい水道水を安定して供給するため、水源さく井及び経年劣化しているポンプ・配水管の布設替を計画的に行うとともに、老朽化などに伴う漏水修繕を行い、水道管の維持管理に努めます。

下水道事業については、令和 2 年度から公営企業会計に移行し、経営基盤の強化と経営健全化に取り組んできました。今年度は、菊池市浄水センターの改築更新工事に引き続き取り組むとともに、未普及地区の整備を引き続き進めます。ま

た、浄化槽整備を引き続き推進し、汚水処理人口普及率の向上に努め、生活環境と公共用水域の保全を図ります。

【行政サービスと行政運営について】

七城支所については、庁舎の建築を進めるとともに、七城公民館と一体的な利用ができる駐車場を整備し、市民の皆様の利便性向上を図ります。その他の公共施設等については、引き続き市民の皆様や利用者等との合意形成に努めながら個別施設計画を推進します。特に、本年度は計画の定期見直しの時期となるため、今後に向け、現状を踏まえた見直しを図りながら、公共施設等の合理化推進に努めます。

広報については、市民の皆様に必要な情報を適切に届けるため、広報紙面の充実、分かりやすいホームページへの改良、各種 SNS を用いた情報発信などを行い、広報活動の充実に努めます。また、市民のニーズや意見を把握し、政策に反映させるため「市長と語る会」をはじめ、各種計画を策定中でのワークショップやパブリックコメントを活用し、広く意見の聴取の機会を確保します。

行財政運営については、これまで取り組んできた行政改革の成果や中長期的な財政見通しを踏まえ、安定した財政基盤の強化を図ります。一方、これまでの「効率化＝削減」という概念に捉われず、人財や ICT 等の組織を支える基盤として必要な部分には投資を行い、質の高い行政サービスの提供に努めます。また、業務に対する組織の「変革」と「改善」の意識を根付かせ、改善し続ける組織、成長する組織づくりを目指します。

事務の ICT 化については、電子決裁及び文書管理システムを段階的に導入するとともに、業務の可視化を踏まえ、大量データの自動入力を行う、いわゆる RPA を実施することにより、職員業務の効率化を図ります。また、各種業務の受付・申込等において、事務の合理化と利便性向上が図れるよう、電子申請の導入を検討します。

職員の人財育成については、行政対応の迅速化・高度化に対応するため、国、県及び関係機関へ積極的な派遣研修を行い、専門的かつ総合的な知識や技能の習得・向上を図ります。また、管理職研修や中堅職員を対象とした人財育成研修を実施し、マネジメント力及び組織力の向上を図り、事務品質や行政サービスの向上に努めます。

4. まとめ

以上、3期目となる市政の所信と令和3年度の主要施策について申し上げましたが、これらの施策は行政だけでは到底なしえないものです。

先人から受け継いだふるさと菊池の宝を良好に保全し、さらに磨きを重ねグレードアップし、次の世代に繋ぐため今の私たちがやらねばならない事を着実に実行していかななくてはなりません。そのためには、市民の皆様のお力をお借りし、市民・地域・行政が一体となれば必ず実現できると確信しています。

合言葉は「3つのつ」。つどう、つなげる、つづける。私たちの知恵と力を結集し、多くの人とのつながりを増やし、地道な努力を続けていくこと。その積み重ねにより、素晴らしいふるさとをより良い形で次の世代につなげていきます。

今こそ、一致団結して心と力を合わせ、ピンチをチャンスに変え、市民の皆様とともにこの困難を乗り越え、誰もが安心して安全に暮らせる『癒しの里』きくちの実現に取り組んでまいります。